

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	学校・保護者間連絡システムライセンス
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選 定 事 業 者	バイザー(株)
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 本業務で調達するソフトウェアはバイザー株式会社が提供する「すぐーる」であり、現在市立学校での活用がなされている。本市では、大規模災害等緊急時の確実な学校・保護者間の連絡手段として利用するとともに、日常的な事務連絡においてもデジタル化を推進するため、当該システムを利用しているが、新たなシステムを導入し、サービス変更を行った場合、教員に校内運用の再考、さらには、保護者に再びアプリのダウンロードや使い方の学び直しを強いることになる。一方、当該システムに関して、学校現場や保護者からの苦情や問い合わせがなく、利用定着が進んでいる状況である。 以上から、本市では引き続き「すぐーる」を導入する必要があるが、「すぐーる」を提供できる事業者は当該業者をおいて他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号